

大阪市告示第149号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第86条の5第2項の規定により、一の敷地とみなすこと等による制限の緩和についての認定を取り消したので、同条第4項の規定により次のとおり公告する。

令和7年1月31日

大阪市長 横山英幸

1 認定取消年月日及び番号

令和7年1月15日 第226号

2 認定区域の名称

大阪市営木川第1住宅

3 認定の取消しを行った区域の位置

大阪市淀川区三国本町1丁目13-1

（計画調整局建築指導部建築企画課）